

技能講習、特別教育 開催のご案内

根室市通年雇用促進協議会では、**根室市内にお住まいの季節労働者の方を対象**とした技能講習、特別教育を開催します。(中標津町での受講種目は裏面をご覧ください。)
みなさまの積極的な参加をお待ちしております。

根室市と中標津町での受講種目があります。(詳しくは裏面をご覧ください。)

各講習の受講料は **無料** です。

根室市内での受講種目

① 小型移動式クレーン運転技能講習 (10名)

令和5年5月22日(月)～令和5年5月24日(水)

16時間コース 20時間コース 申込締切日:令和5年5月15日(月) (7名以上で開催)

講習会場 北海道立北方四島交流センター ニ・ホ・ロ 根室市穂香 110-9

開始時間 午前9時より

② 玉掛技能講習 (10名)

令和5年5月25日(木)～令和5年5月27日(土)

15時間コース 19時間コース 申込締切日:令和5年5月15日(月) (7名以上で開催)

講習会場 北海道立北方四島交流センター ニ・ホ・ロ 根室市穂香 110-9

開始時間 午前9時より

③ 二等無人航空機操縦従事者受験講習 (4名)

令和5年5月11日(木)～令和5年5月13日(土)

23時間コース 申込締切日:令和5年5月1日(月)

講習会場 根室相互自動車学校 根室市穂香 102番地

開始時間 午前9時より

対象者 根室市内にお住まいの季節労働者の方 (詳しくは裏面をご覧ください。)
※季節労働者とは雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方のことをいいます。

講習名	期間	コース時間	受講対象
① 小型移動式クレーン 運転技能講習	3日間	16時間	・クレーン運転士及びデリック運転士または、揚貨装置運転士免許をお持ちの方 ・床上操作式クレーン運転技能講習または、玉掛技能講習を修了した方
		20時間	・上記以外の未経験者
② 玉掛技能講習	3日間	15時間	・クレーン、移動式クレーン等の免許を取得された方 ・小型移動式または、床上操作式クレーン運転技能講習を修了した方
		19時間	・上記以外の未経験者
③ 二等無人航空機 操縦従事者受験講習 (根室相互自動車学校)	3日間	23時間	・満18歳以上で、普通自動車運転免許をお持ちの方 ・講習修了後、日本海事協会(釧路市)で学科試験があります。(受講者負担)

申込方法 はじめに「根室市通年雇用促進協議会」へお電話でご連絡をお願いします。

お問合せ 根室市通年雇用促進協議会(根室市役所2階 商工労働観光課内)
根室市常盤町2丁目27番地 ☎0153-23-6111(内線2273)

先着順に受付し、定員に達し次第締め切りますのでお申し込みはお早めに!

★感染症の拡大状況により講習日程が変更になる場合もあります。

中標津町での受講種目

講習会場 株式会社 北友商会 中標津町東 37 条南 1 丁目 1 番地 1

講習日程 講習機関指定日（詳しくは協議会事務局までお問い合わせ下さい。）（種目により 4 月下旬から随時受講できます。）

申込方法 受講する 1 か月前までに、事務局に連絡をお願いします。（受講人数 3 名以上で開催になります。）

先着順に受付し、定員に達し次第締め切りますのでお申し込みはお早めに！

講習名	定員	期間	コース時間	受講対象
①小型移動式クレーン運転技能講習	5名			・表面記載のとおり
②玉掛技能講習	5名			
③高所作業車運転技能講習	5名	2日間	12時間	・移動式クレーン運転士免許をお持ちの方 ・ 小型移動式クレーン運転技能講習 を修了された方
		2日間	14時間	・ 大特、大型、中型、準中型、普通免許のいずれかをお持ちの方
④フォークリフト 運転技能講習	5名	2日間	11時間	・ 大型特殊自動車免許 をお持ちの方 ・大型、中型、準中型、普通免許のいずれかをお持ちの方、または大型特殊自動車（限定付）免許をお持ちで、フォークリフト運転の特別教育を受け、フォークリフト運転経験が3ヶ月以上ある方
		4日間	31時間	・ 大型、中型、準中型、普通免許のいずれかをお持ちの方 ・大型特殊自動車（限定付）免許をお持ちの方
⑤車両系建設機械 （整地等）技能講習	5名	2日間	14時間	・ 大型特殊自動車免許 をお持ちの方 ・大型、中型、準中型、普通免許のいずれかをお持ちの方で、 小型車両系（整地等）の特別教育を修了し、経験が3ヶ月以上の方 ・不整地運搬車運転技能講習を修了された方
⑥車両系建設機械（解体用） 技能講習	9名	1日間	5時間	・車両系建設機械（整地等）技能講習を修了された方
⑦不整地運搬車 運転技能講習	4名	2日間	11時間	・ 大型特殊自動車免許 をお持ちの方 ・大型、中型、準中型、普通免許のいずれかをお持ちの方で、車両系建設機械または、不整地運搬車の特別教育を修了し、経験が3ヶ月以上の方 ・ 車両系建設機械（整地等）技能講習を修了された方
⑧ガス溶接技能講習	3名	2日間	13時間	・満 18 歳以上の方
⑨地山の掘削土留め支保工 作業主任者	3名	3日間	17時間	・地山の掘削作業または、土留め支保工の組立て等の作業に3年以上従事した経験がある方（事業主の証明が必要）
⑩小型車両系建設機械（整地等） 運転業務の特別教育	6名	2日間	13時間	・満 18 歳以上の方
⑪ローラーの運転業務に係る 特別教育	6名	2日間	10時間	・満 18 歳以上の方
⑫フルハーネス型墜落制止用 器具特別教育	6名	1日間	6時間	・満 18 歳以上の方
⑬足場の組立て特別教育	6名	1日間	6時間	・満 18 歳以上の方
⑭新・伐木等の特別教育	6名	3日間	18時間	・満 18 歳以上の方
⑮アーク溶接等の特別教育 （短縮コース）	6名	2日間	15時間	・満 18 歳以上の方（事業主の証明が必要）
⑯刈払い機取扱い作業車 安全衛生教育	10名	1日間	6時間	・満 18 歳以上の方

お申込方法

受講を希望する方は下記の書類が必要です。まずは当協議会へご連絡をお願いします。

■必要書類

- 令和 4 年 4 月 1 日以降の雇用保険特例受給資格者証※
- 証明写真(サイズ25mm×35mm)
1 講習につき 1 枚(二等無人航空機操縦従事者受験講習は不要)
- 各講習において必要な資格の免許証及び修了証
- 印鑑（シャチハタ不可）
- 住所を確認できるもの（自動車免許証等）

※**雇用保険特例受給資格を証明する書類（ A・B のいずれか）**が必要です。

A 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

B 雇用保険特例受給資格者証

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書
(被保険者通知用)

通知先 公共職業安定所

被保険者番号 [] 通知年月日 [] 資格取得年月日 [] 取得時 被保険者種類 []

被保険者氏名 [] 生年月日 (元号一年月日) [] (大正 3 昭和 4 平成)

事業所名称 [] 転職の年月日 []

ここの数字が
2または、3の方

ここの年月日が
令和4年4月1日以降の方

雇用保険特例受給資格者証

1 支 給 日 号 [] 2 氏 名 [] 3 被 保 険 者 種 別 号 [] 4 支 給 日 号 [] 5 支 給 日 号 [] 6 支 給 日 号 [] 7 支 給 日 号 [] 8 支 給 日 号 [] 9 支 給 日 号 (22号) [] 10 支 給 日 号 [] 11 支 給 日 号 [] 12 支 給 日 号 [] 13 支 給 日 号 [] 14 支 給 日 号 [] 15 支 給 日 号 [] 16 支 給 日 号 [] 17 支 給 日 号 [] 18 支 給 日 号 [] 19 支 給 日 号 [] 20 支 給 日 号 [] 21 支 給 日 号 [] 22 支 給 日 号 [] 23 支 給 日 号 [] 24 支 給 日 号 [] 25 支 給 日 号 []